

旧小田東保育所解体工事

目 次

A1	解体工事特記仕様書1
A2	解体工事特記仕様書2
A3	仕上表
A4	配置図・付近見取図
A5	平面図
A6	立面図
A7	断面図
A8	倉庫 平面図・立面図・基礎図
A9	梁伏図
A10	基礎伏図
A11	敷地整地図

舛岡建築設計事務所

広島県安芸高田市高宮町原田4132
1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)5664
1級建築士(大臣)162104号 舛岡実千雄

工事名 旧小田東保育所解体工事			章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項																																																																			
Ⅰ 工事概要 1. 工事場所 広島県安芸高田市甲田町高田原 2. 工事種目 解体工事 3. 別途工事 4. 公衆災害防止措置 (1) 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危害、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。 (2) 上記について、「建設工事公衆災害防止要綱（令和元年9月2日 改定）」に基づき実施すること。 5. 現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと。 6. 主要資材 (1) この工事の施工に対して、資材を購入し、又はやむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、極力、広島県内に主たる営業所を有する業者に発注するものとする。 (2) 主要資材を購入しようとするときは、あらかじめ購入先の名称、所在地、及び資材名等を発注者に通知するものとする。 (3) 当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと。			14. 完成時の提出図書 [1. 9. 1] ～[1. 9. 3]		※作成する。 完成図書1部、竣工図2部（A3版 2部） 完成図は原則として原図にて修正を行い、施工図、保全に関する資料が必要なものの提出については監督員の指示による。 下記のことを監督員に提出する。工事中写真の撮影は「宮繕工事写真作成要領」によるものとする。 (1) 工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする。 (2) 工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査または確認することができない部分、及びその他監督員が指示する箇所は、A4版写真台紙（カラー・サービス版）にまとめて完成検査日までに1部提出するものとする。 (3) 完成写真 （撮影箇所） 建物外観各方向、主要箇所、主要室内、その他監督員が指示する箇所 （規格・提出部数） *A4版クリアファイル 2部 *A4版写真台紙 部 （カラー・キャビネ版以上 表紙、背表紙に監督員の指示により工事名称等を印字すること） （完成写真の撮影業者） *監督員の承諾する撮影業者 (4) その他の写真 隣接建物等に損傷の恐れがある場合は、施工前、施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督員の指示により提出するものとする。 (5) 保管 工事写真のネガは工事完成後、請負者において2年間保管するものとする。		2. 仮設工事 2. 既設部分の養生 [2. 3. 1] (1) 養生方法 *ビニールシート等による ・（ ） (2) 固定された家具（備品、机、ロッカー等）の移動 *行う（図示） ・（ ） (3) 既存部分における既存家具等の養生 *ビニールシート等による ・（ ） (4) 既存ブラインド、カーテン等の養生 養生方法 *取り外し再取付 ・（ ） 保管場所 *構内既存施設内 ・（ ） 3. 仮設間仕切り [2. 3. 2] 表[2. 3. 1] * A 種 ・ B 種 ・ C 種 合板又は石こうボードの塗装 *行わない ・行う 4. 仮囲い等の安全施設 別紙設計図による。 5. 監督職員事務所 [2. 4. 1] ・ 既存建物内の一部を使用する（場所 ） ・ 構内に新設する * 設けない 構内既存の施設 ・利用できる（*有償 ・無償） *利用できない 構内既存の施設 ・利用できる（*有償 ・無償） *利用できない 6. 工事用水 7. 工所用電力 8. 工事現場の表示 現場の見やすい位置に監督員が指示する表示板を設ける。 9. 出入口養生 * 行う（ベニヤ等） ・行わない 10. 朝顔養生 * 行う ・行わない 11. セキュリティー設備 ・ 既設設備の取り外し、取り付けを行う。 12. 仮囲い ・ 設ける （位置、延長等は図示） ・ 万能鋼板（H= ） ・ 波形鉄板（H= ） ・ 単管シート（H= ） ・ 防音シート（H= 3.0m ） ・ 防音パネル（H= ） ・ パネルゲート（W= H= ）× 箇所 ・ シートゲート（W= H= ）× 箇所 13. 騒音、防塵等の対策 ・ 設けない ※ 設ける（適用範囲、高さ等は図示） ・ 防音パネル ・ 防音シート ・ 防炎シート 14. 交通誘導員 ・ 設けない ・ 配置する（5日×1人＝5人・日） ・ 配置しない		4. 防水の施工 1. 施工数量調査 [1. 6. 2] 下記の調査結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。 調査範囲 屋根、庇等の防水改修工事の対象となる既存コンクリート面、タイル面等 調査内容 ひび割れの幅及び長さを屋根面等に図示する。 浮き部分、欠損部を屋根面等に表示する。また、脆弱部を調査する。 部分的な水はけ不良部や勾配不良の箇所を屋根面等に表示する。 ※ 防水工事は、以下のいずれかの施工業者（元請業者又は一次下請業者に限る）による施工とする。 以下のいずれかの資格を有する者が所属している事業者。なお、当該資格を有する者が本工事の施工に関与することとする。 ・ 建築仕上り改修施工管理技術者（（一財）建築保全センター） ・ 防水施工管理技術者（Ⅰ種）（（一社）全国防水工事業協会） ・ 登録防水基幹技能者（（一社）全国防水工事業協会） ・ 提出しない <table><tr><th>工 法 種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th>保 証 期 間</th></tr><tr><td>・ 工法</td><td></td><td>10年間</td></tr><tr><td>・ 工法</td><td></td><td>10年間</td></tr><tr><td>・ 工法</td><td></td><td>10年間</td></tr></table> ※保証書の提出部数 正本 1部 4. アスファルト防水 [3. 1. 4] [表3. 1. 1] [3. 3. 3] [表3. 3. 3 ～表3. 3. 10]		工 法 種 別	施 工 箇 所	保 証 期 間	・ 工法		10年間	・ 工法		10年間	・ 工法		10年間	防水改修工法の種類 施 工 箇 所 新規防水工法の種別 立上り部の保護工法 <table><tr><td rowspan="4">保護 防水</td><td>・ P1B</td><td></td><td>・ B-1 ・ B-2</td><td></td></tr><tr><td>・ P1B1</td><td></td><td>・ B1-1 ・ B1-2</td><td></td></tr><tr><td>・ P2A1</td><td></td><td>・ A1-1 ・ A1-2 ・ A1-3</td><td></td></tr><tr><td>・ P2A</td><td></td><td>・ A-1 ・ A-2 ・ A-3</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">露出 防水</td><td>・ M4C</td><td></td><td>・ C-1 ・ C-2</td><td></td></tr><tr><td>・ M3D ・ POD</td><td></td><td>・ D-1 ・ D-2</td><td></td></tr><tr><td>・ POD1</td><td></td><td>・ D1-1 ・ D1-2</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">屋内 防水</td><td>・ M3D1</td><td></td><td>仕上り塗料塗塗り</td><td></td></tr><tr><td>・ M4D1</td><td></td><td>※有（・シム・ - ・シー）</td><td>・ 保護層を設ける</td></tr><tr><td>防水</td><td>・ P1E ・ P2E</td><td></td><td>・ E-1 ・ E-2</td><td></td></tr></table> 仕上塗料の使用量は製造所の仕様による アスファルトの種類 ※3種 ・ ・ 二重レンの設置（・POD工法 ・POD1工法） ・ 既存露出防水層表面の仕上り塗装の除去（M4C工法、M4D1工法） ・ 粘着層付改質アスファルト・フィング 厚さ（mm） ※1.5以上 ・ ・ 改質アスファルト・フィング 厚さ（mm） ※3.0以上 ・ ・ 断熱材（屋根保護又は露出防水断熱工法） 厚さ（mm） ※25 ・ 材質 屋根保護防水断熱工法 ・押出法* リジンフォーム断熱材3種bA（2層層付）（JIS A 9521 建築用断熱材） 材質 屋根露出防水断熱工法 ・ビーズ法* リジンフォーム断熱材 ・押出法* リジンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材（2種1号又は2号の場合、透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの） ・ポリイソシアネート断熱材 ・ポリウレタン断熱材 乾式保護材の材料 <table><tr><th>種 類</th><th>寸法（mm）：厚さ×幅</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>・押出成型セメント板 ※Ⅰ類</td><td>※15 ×</td><td>・無石綿に限る</td></tr><tr><td>（窯業系バミル） ・Ⅱ種</td><td>・ ×</td><td></td></tr><tr><td>・金属複合板</td><td>※12 ×</td><td></td></tr></table> コンクリート仕上りの平たんさ ・a種 ・b種 ・c種		保護 防水	・ P1B		・ B-1 ・ B-2		・ P1B1		・ B1-1 ・ B1-2		・ P2A1		・ A1-1 ・ A1-2 ・ A1-3		・ P2A		・ A-1 ・ A-2 ・ A-3		露出 防水	・ M4C		・ C-1 ・ C-2		・ M3D ・ POD		・ D-1 ・ D-2		・ POD1		・ D1-1 ・ D1-2		屋内 防水	・ M3D1		仕上り塗料塗塗り		・ M4D1		※有（・シム・ - ・シー）	・ 保護層を設ける	防水	・ P1E ・ P2E		・ E-1 ・ E-2		種 類	寸法（mm）：厚さ×幅	摘 要	・押出成型セメント板 ※Ⅰ類	※15 ×	・無石綿に限る	（窯業系バミル） ・Ⅱ種	・ ×		・金属複合板	※12 ×	
工 法 種 別	施 工 箇 所	保 証 期 間																																																																														
・ 工法		10年間																																																																														
・ 工法		10年間																																																																														
・ 工法		10年間																																																																														
保護 防水	・ P1B		・ B-1 ・ B-2																																																																													
	・ P1B1		・ B1-1 ・ B1-2																																																																													
	・ P2A1		・ A1-1 ・ A1-2 ・ A1-3																																																																													
	・ P2A		・ A-1 ・ A-2 ・ A-3																																																																													
露出 防水	・ M4C		・ C-1 ・ C-2																																																																													
	・ M3D ・ POD		・ D-1 ・ D-2																																																																													
	・ POD1		・ D1-1 ・ D1-2																																																																													
屋内 防水	・ M3D1		仕上り塗料塗塗り																																																																													
	・ M4D1		※有（・シム・ - ・シー）	・ 保護層を設ける																																																																												
防水	・ P1E ・ P2E		・ E-1 ・ E-2																																																																													
種 類	寸法（mm）：厚さ×幅	摘 要																																																																														
・押出成型セメント板 ※Ⅰ類	※15 ×	・無石綿に限る																																																																														
（窯業系バミル） ・Ⅱ種	・ ×																																																																															
・金属複合板	※12 ×																																																																															
Ⅱ 建築改修工事仕様 1. 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和7年版）による。 2. 特記仕様 (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。 (2) 特記事項は○印のついたものを適用する。 ○印のつかない場合は、*印のついたものを適用する。 ○印と*印のついた場合は、○印のついたものを適用する。 ○印と*印のついた場合は、共に適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内番号は公共建築改修工事標準仕様書、《 》内番号は公共建築工事標準仕様書（建築工事編）の当該項目を示す。 (4) 材料及び製造所等の記載順序は不同である。 (5) 工事施工に必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て請負者の負担において遅滞無く行なうこと。			15. 工事写真等 [1. 9. 3]		16. 騒音・振動の防止 「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。 17. 設備工事との取合 （施工範囲） * 図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び下地補強 * 駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ * 自動閉鎖装置設置箇所の切り込み及び補強 別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月2回提出すること。 18. 工程報告 19. 撤去部分 コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は原則としてダイヤモンドカッター切とする 20. 保証書 次の工事について保証書を提出すること。 <table><tr><th>工事区分</th><th>材 料 名</th><th>保証年数</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="3">防水改修工事</td><td>・アスファルト防水</td><td>年</td><td></td></tr><tr><td>・改質アスファルトシート防水</td><td>年</td><td></td></tr><tr><td>・合成高分子ルーフィング防水</td><td>年</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">外壁改修工事</td><td>・塗膜防水</td><td>年</td><td></td></tr><tr><td></td><td>年</td><td></td></tr></table> 年 21. 建築基準法に基づき定まる風圧力 外壁ALCパネル工事、外壁押出成形セメント版工事、合成高分子系ルーフィングシート防水工事（機械的固定工法）、外壁石取付け（乾式工法）工事、屋根葺き（長尺金属板、折板、粘土瓦）工事、アルミウム製笠木工事、ガラスブロック積み工事、屋上緑化改修工事において、施工計画書により工法を定める際の建築基準法に基づき定まる風圧力算定のための風速（V0）及び地表面粗度区分は次のとおりとする。 <table><tr><th>風速 V0＝</th><th>30 m／s</th><th>地表面粗度区分</th><th>Ⅰ ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ</th></tr></table> 22. その他		工事区分	材 料 名	保証年数	備 考	防水改修工事	・アスファルト防水	年		・改質アスファルトシート防水	年		・合成高分子ルーフィング防水	年		外壁改修工事	・塗膜防水	年			年		風速 V0＝	30 m／s	地表面粗度区分	Ⅰ ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ	18. 騒音・振動の防止 「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。 17. 設備工事との取合 （施工範囲） * 図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び下地補強 * 駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ * 自動閉鎖装置設置箇所																																																
工事区分	材 料 名	保証年数	備 考																																																																													
防水改修工事	・アスファルト防水	年																																																																														
	・改質アスファルトシート防水	年																																																																														
	・合成高分子ルーフィング防水	年																																																																														
外壁改修工事	・塗膜防水	年																																																																														
		年																																																																														
風速 V0＝	30 m／s	地表面粗度区分	Ⅰ ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ																																																																													
① 適用基準等 ② 設計図書の優先順位 ③ 工事実績情報（コリンズ）の登録 [1. 1. 4] ④ 発生材の処理等 [1. 3. 12] ⑤ 実施工程表 [1. 2. 1] 6. 建築材料等 [1. 4. 1] 7. 化学物質の濃度測定 標準 [1. 5. 10] 8. 特別な材料の工法 9. 電気保安技術者 [1. 3. 3] ⑩ 施工条件 [1. 3. 5] ⑪ 工事安全計画書 12. 施工数量調査 [1. 6. 2] 13. 技能士 [1. 7. 2]			① 足場その他 [2. 2. 1] 2. 仮設工事 (1) 内部足場の種別 * 脚立、足場板等 ・（ ） (2) 外部足場の種別 ・ 特種本足場を設ける場合（*手すり先行工法又は準ずる工法 ・在来工法） * A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 手すり先行工法については「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省平成15年4月）における手すり先行足場（二段手すりかつつま先板（幅木）の機能を有するもの）を使用するか、または改善措置機材を用いて同等の機能を確保するものとする。 (3) 外部足場の保護シート等による養生 * 行う ・ 行わない * A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ E 種 (4) 材料、撤去材などの運搬の種別		③ ① 解体工法 ※ 解体工法は、低振動・低騒音型の機械器具等の選定を心がけ、防音シートや散水等により騒音・振動の減少、粉塵の防止に努めること。 ※ 解体方法及び手順は、「分別解体等に係る施工方法に関する基準（建設リサイクル法規則第2条）」による。 工程表・施工計画書・仮設計画書等は、工事契約後速やかに監督職員に提出し、承諾を得ること。 3. 杭 杭の解体 ・ 行う（※杭頭から mまで ・全長 ）・行わない 杭の解体工法 ・ 引き抜き工法（ ・ 振動 ・ ケーシング ・ ） ・ 粉砕による解体 4. 樹木等 樹木の伐採伐根及び移植 ・ 行う（図示による） ・行わない 5. 地下埋設物の埋設配管 地下埋設物及び埋設配管の解体 ・ 行う（図示による） 6. 解体後の整地 解体後の埋戻し及び盛り土 ・ 行う 埋戻し及び盛り土の材料 ・ A 種 ※B種 ・ C種 ・ D種 ・ 構造物撤去等により自現場で発生するコンクリート塊を現場内で破砕したもの（粒径40mm以下）を使用する。 埋戻し範囲 ・ 図示による C種の場合 建設発生土受入れ量発生場所受入条件 整地の高さ ・ 現状G L ・ 図示による 7. 解体、撤去の範囲 ※解体撤去範囲は図面に示す上部躯体及び基礎を含み、電気設備、機械設備の撤去を含む。 ※解体撤去は建物内に存置されている物品を含む。【監督員の指示による】 ※給水、ガス、下水道の切断位置は杭等で明示すること。 8. 家電リサイクル法対象機器の処分 ※特定家電用機器再商品化法に指定する機器の処分は同法に基づき適正に処分すること。 また工事完了後管理票の写しを提出する。																																																																											

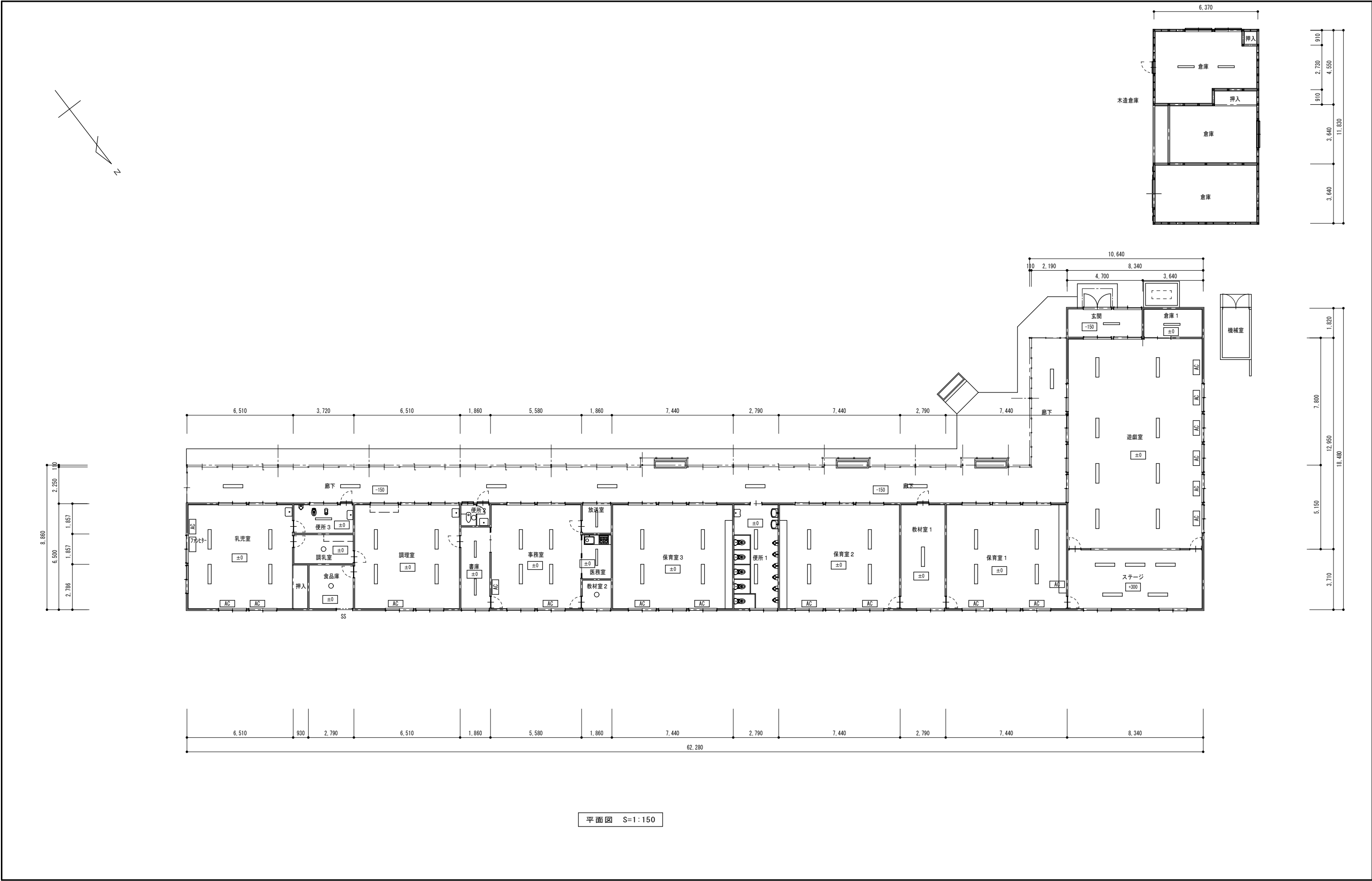
外部仕上表

部 位	仕上	部 位	仕上
屋根	カラーベスト ★ 下地 アスファルトルーフィング ★ 野地板 合板 t=12	天井裏	
外壁	サイディングボード t=6 仕上塗材 ★ 鉄骨胴縁	外部建物	
		倉庫	木造 平家建て 屋根 カラー鉄板瓦葺き 外壁 モルタル下地 漆喰塗り★ 土間 コンクリート
軒裏	ボード t=5 ★ 張り EP塗り 木製天井下地	プレハブ倉庫1	軽量鉄骨プレハブ倉庫
		機械室	コンクリートブロック造 コンクリートスラブ 土間 コンクリート金こて押え
根廻	モルタル刷毛引き コンクリート布基礎		
雨樋	軒樋：塩ビ製 120角型 壁樋 塩ビ製 60φ		
犬走	コンクリート金こて押さえ		

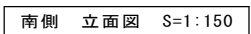
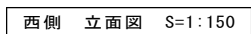
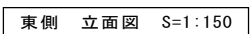
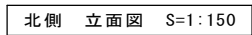
内部仕上表

室 名	階	床	巾 木	腰 ・ 壁	回 り 縁	天 井	天 井 高	備 考
遊 戯 室	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.470	
		木製床組				一部ビニルクロス張り PB t=9下地 木製天井下地		
ス テ ー ジ	+300	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.470	
		木製床組				木製天井下地		
廊 下	-150	モルタル+塗床		サイディングボード t=6 仕上塗材 ★		ボード t=5 ★ EP塗	2.650	
						木製天井下地		
倉 庫 1	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ボード t=5 ★		ボード t=5 ★	2.400	
		木製床組				木製天井下地		
玄 関	±0	磁器タイル張り	磁器タイル張り	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地	2.400	
						木製天井下地		
保 育 室 （ １ ）	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.450	
		木製床組				木製天井下地		
保 育 室 （ ２ ）	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.450	
		木製床組				木製天井下地		
保 育 室 （ ３ ）	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.450	
		木製床組				木製天井下地		
便 所 1	-150	磁器タイル		プラスターボード t=9.5 EP塗り 腰 内装タイル張り H=1.100		ボード t=5 ★ EP塗り	2.450	
						木製天井下地		
教 材 室 1	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ボード t=5 ★ EP塗		ボード t=5 ★ EP塗り	2.450	
		木製床組				木製天井下地		
放 送 室	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.450	
		木製床組				木製天井下地		
医 務 室	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.450	
		木製床組				木製天井下地		
教 材 室 2	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ボード t=5 ★ EP塗り		ボード t=5 ★ EP塗り	2.450	
		木製床組				木製天井下地		
事 務 室	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.450	
		木製床組				木製天井下地		
便 所 2	±0	磁器タイル		プラスターボード t=9.5 EP塗り 腰 内装タイル張り H=1.100		ボード t=5 ★ EP塗り	2.450	
						木製天井下地		
書 庫	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.400	
						木製天井下地		
調 理 室	±0	磁器タイル		プラスターボード t=9.5 EP塗り 腰 内装タイル張り H=1.100		ボード t=5 ★ EP塗り	2.450	
						木製天井下地		
便 所 3	±0	磁器タイル		プラスターボード t=9.5 EP塗り 腰 内装タイル張り H=1.100		ボード t=5 ★ EP塗り	2.450	
						木製天井下地		
調 乳 室	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	プラスターボード t=9.5 EP塗り		ボード t=5 ★ EP塗り	2.450	吊戸棚
						木製天井下地		
食 品 庫	±0	モルタル塗り金こて押え	モルタル塗り金こて押え	プラスターボード t=9.5 EP塗り		ボード t=5 ★ EP塗り	2.450	
						木製天井下地		
乳 児 室	±0	木質フローリング t=12 合板t=12下張り	木製巾木	ビニルクロス張り プラスターボード t=9.5下地		化粧石膏ボード t=9.5	2.450	
						木製天井下地		
押 入		ラワン合板		ラワン合板		ラワン合板	2.450	

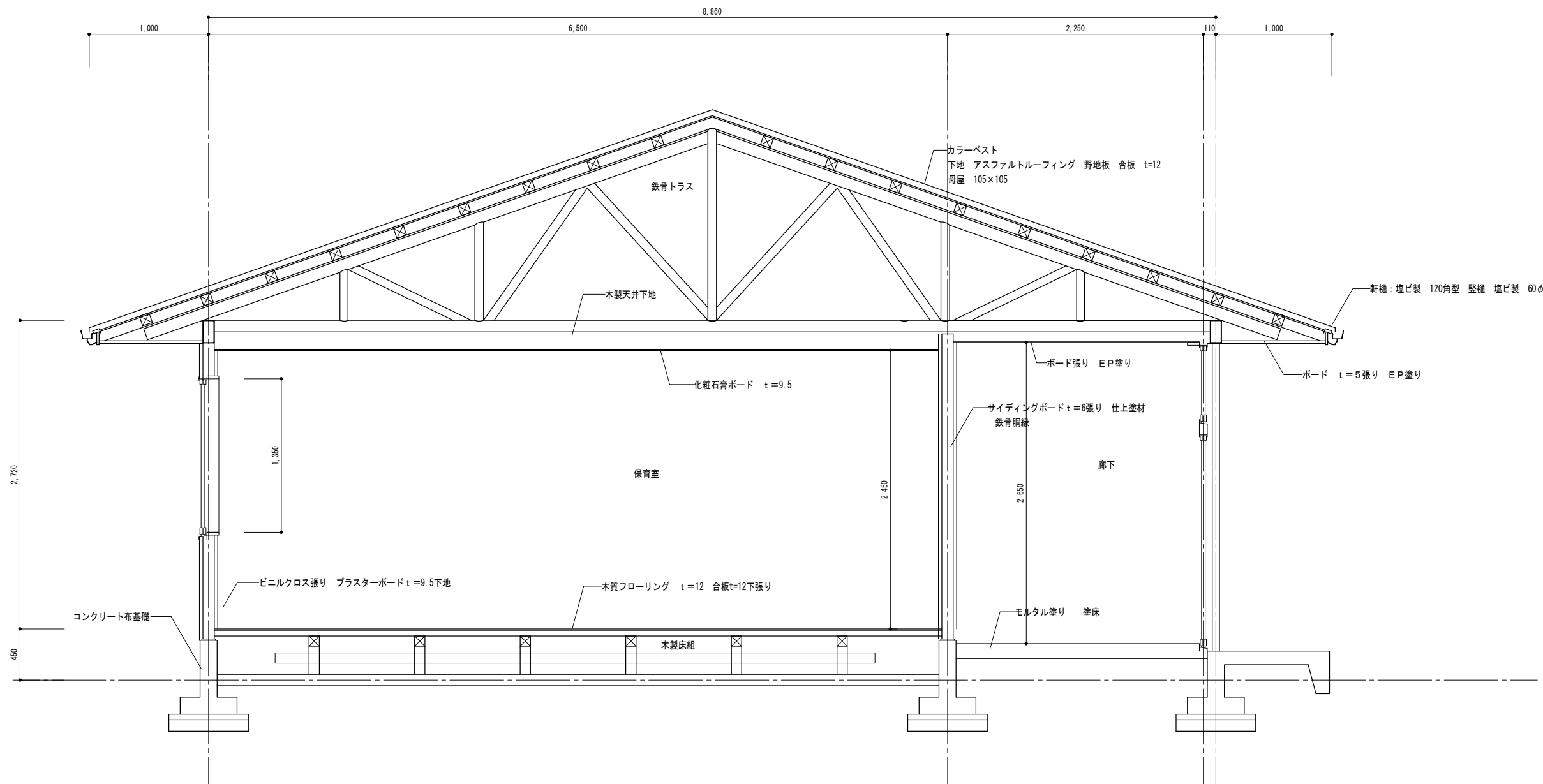
注記 ★ アスベスト（石綿）含有又は含有みなし建材 解体作業レベル3 ※室内壁 プラスターボード、クロス 天井 化粧石膏ボードはアスベスト含有無し



訂正					図面番号 A / 5
計画				設計者 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)5664	図面名 平面図
設計				1級建築士(大臣) 162104号 舛岡実千雄	
構造				構造設計1級建築士 第2920号 舛岡実千雄	
設計年月日				****	縮尺 S= 1: 150

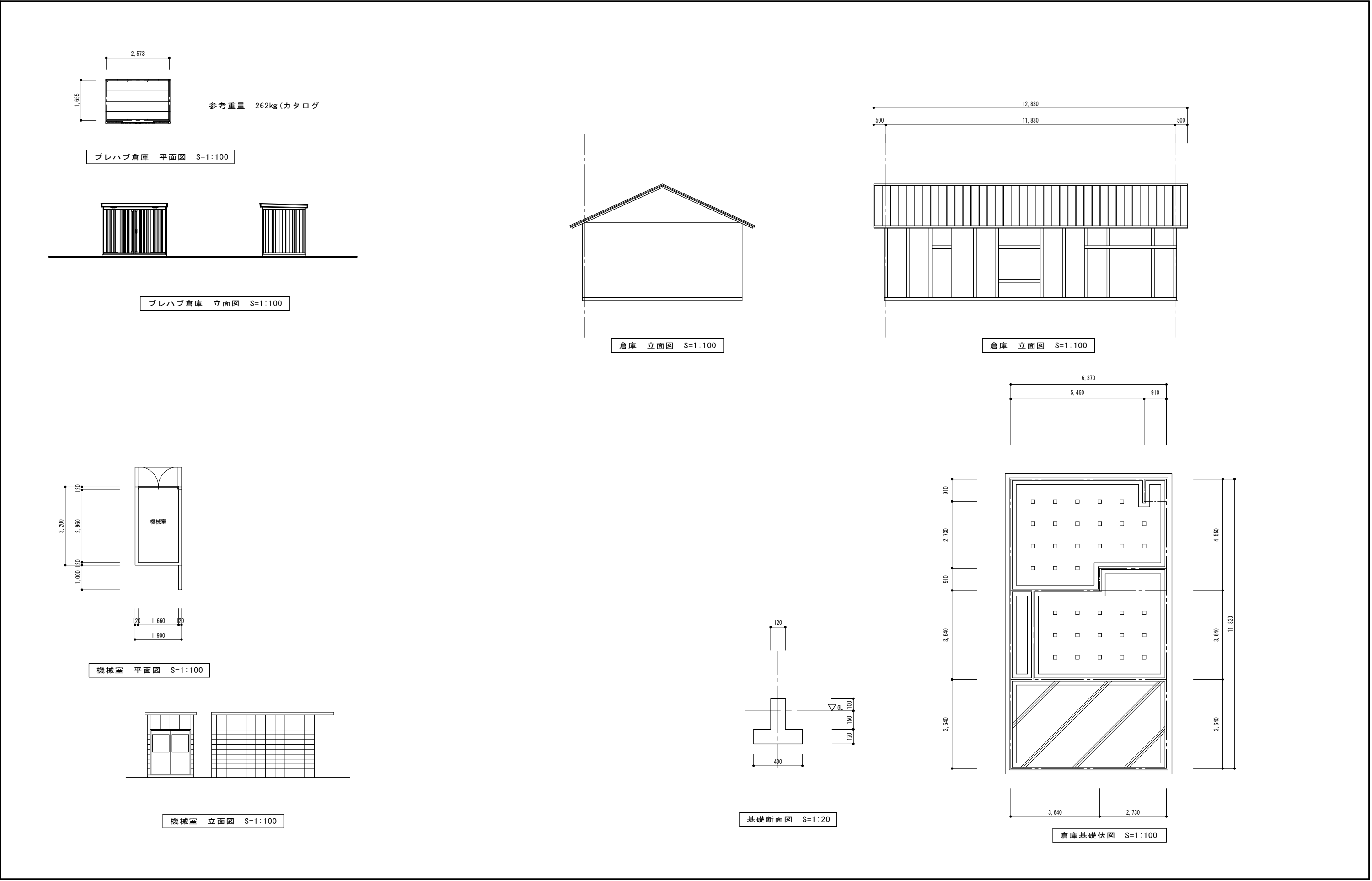


訂 正					坪岡建築設計事務所 広島県安芸高田市高宮町原田4132 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)5634	設計者	意匠	1級建築士(大臣) 162104号 坪岡実千雄 (印)	工事名	旧小田東保育所解体工事				図面番号 A / 6
							構造		図面名	立面図				
							構造	構造設計1級建築士 第2920号 坪岡実千雄 (印)	設計年月日	****	縮尺	S: 1:150		

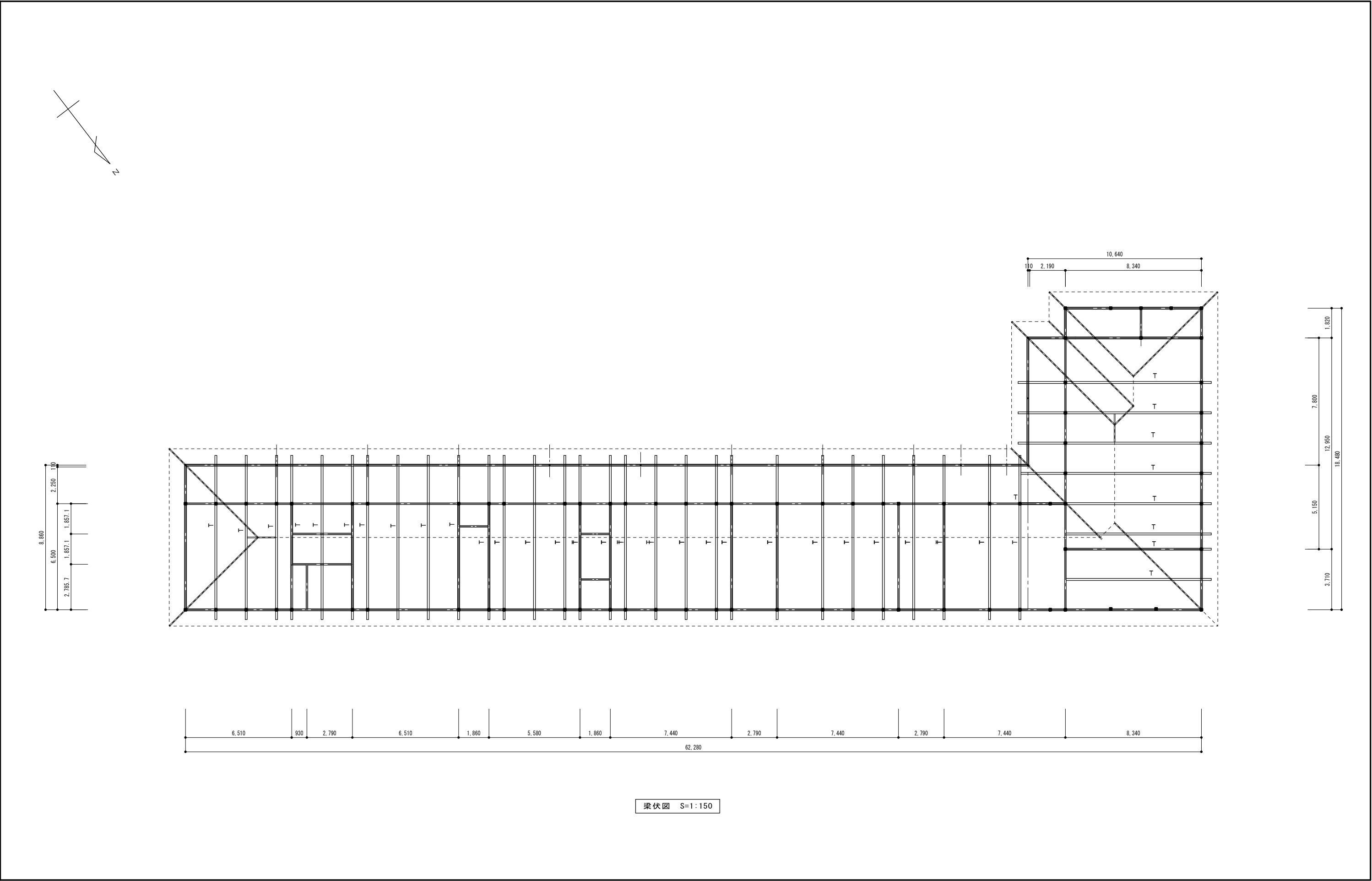


断面図 S=1:30

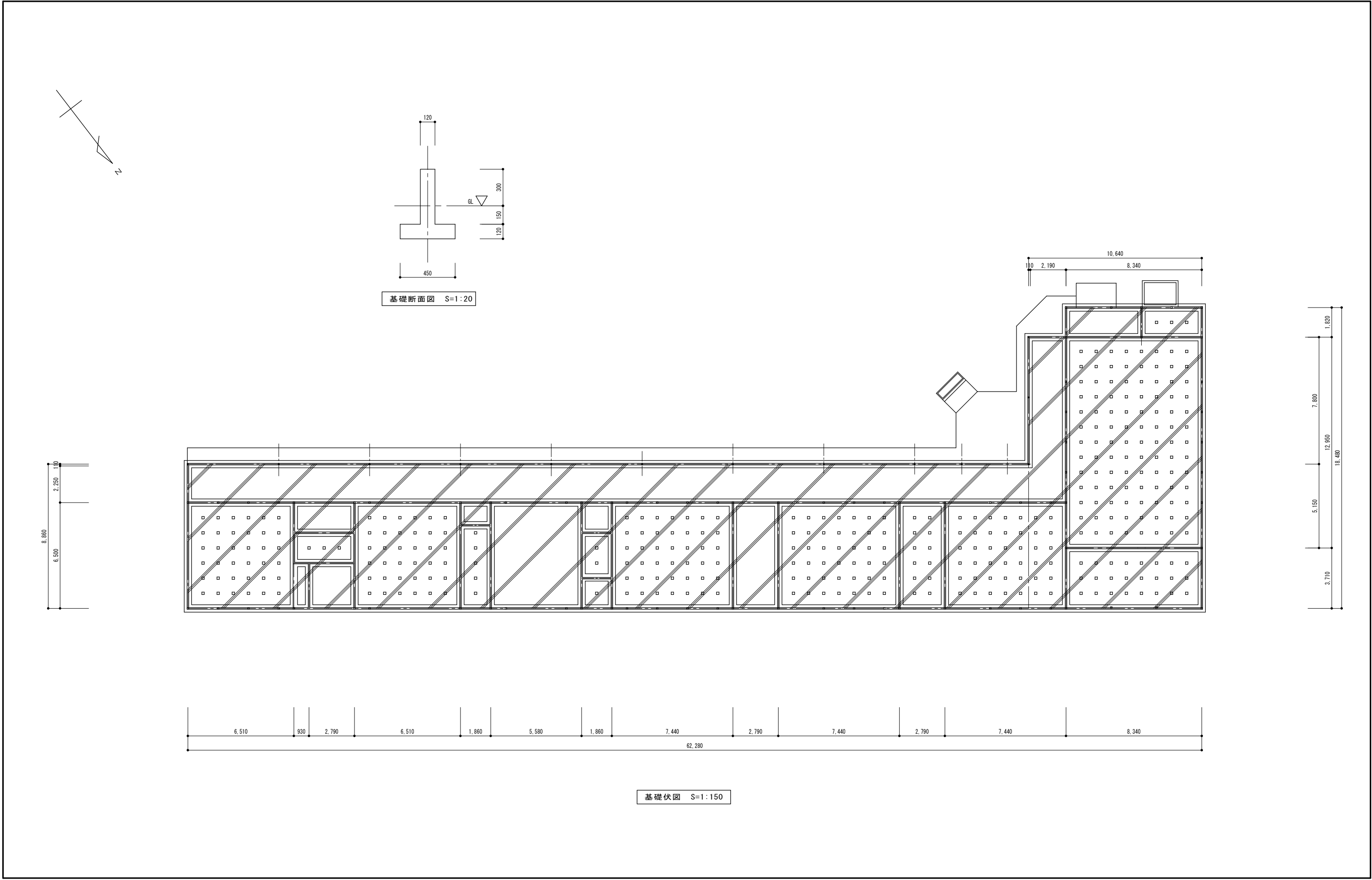
訂正						設計者	意匠	1級建築士(大臣) 162104号 舩岡実千雄 ㊞			工事名			旧小田東保育所解体工事			図面番号	
												図面名			断面図			
								構造設計1級建築士 第2920号 舩岡実千雄 ㊞	設計年月日		****		縮尺		S= 1: 30			
				註:印刷図面は71%の縮小印刷 A2→A3		舩岡建築設計事務所 広島県安芸高田市高宮町原田4132 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)5664										A 7		



訂正						設計者	意匠	1級建築士(大臣) 162104号 舛岡実千雄 (印)	工事名	旧小田東保育所解体工事			図面番号 A 8
							構造		図面名	倉庫 平面図、立面図、基礎図			
								構造設計1級建築士 第2920号 舛岡実千雄 (印)	設計年月日	****	縮尺	S=1:100	
					舛岡建築設計事務所		広島県安芸高田市高宮町原田4132						
					1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)5664		1級建築士事務所 舛岡実千雄						



訂正						設計者	意匠	1級建築士（大臣） 162104号 舛岡実千雄 ㊞	工事名	旧小田東保育所解体工事			図面番号
							構造		図面名	梁伏図			
								構造設計1級建築士 第2920号 舛岡実千雄 ㊞	設計年月日	****	縮尺	S= 1: 150	
					註：印刷図面は7.1%の縮小印刷 A2→A3	舛岡建築設計事務所 広島県安芸高田市高宮町原田4132 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)5664							A 9



訂正					設計者	意匠	1級建築士(大臣) 162104号 舛岡実千雄	㊞	工事名	旧小田東保育所解体工事			図面番号
						構造			図面名	基礎伏図			
							構造設計1級建築士 第2920号 舛岡実千雄	㊞	設計年月日	****	縮尺	S= 1: 150	
								舛岡建築設計事務所		広島県安芸高田市高宮町原田 4132		1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)5664	
					註:印刷図面は7.1%の縮小印刷		A2→A3						

